

別 紙

議 事 の 経 過

第 一 日 平 成 二 十 七 年 九 月 一 日

開 会 午 前 十 時 〇 〇 分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさんおはようございます。

ただ今の出席議員数は、十三名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十七年第三回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

八 番 吉 村 忠 男 君

九 番 相 馬 勝 治 君

十 番 工 藤 健 一 君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇]

○ 議 会 運 営 委 員 長 （ 奈 良 岡 文 英 君 ）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。
去る八月二十七日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九
条第三項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し、平成二十
七年第三回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分
尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から九月十日までの十
日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり
九月一日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由
説明・平成二十六年度決算審査報告・決算特別委員会設置・議案（請願）審議
・採決

九月二日、三日は、議案熟考のため休会

九月四日は、町政に対する一般質問

九月五日、六日は休日及び日曜日のため休会

九月七日は、各常任委員会開催のため休会

九月八日、九日は、決算特別委員会のため休会

九月十日は、議案審議・採決・常任委員会報告・閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告いたします。

また、今定例会は任期中の最後の定例会であります。

長い間、議会運営委員に対しては、みなさんのご協力ありがとうございました。
おかげで任期を、また職務を全うすることができました。お礼申し上げます。あ
りがとうございました。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から九月十日までの十日間とし、休会日は、お手元に配布してあります日程表のと

おりにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から報告のとおり、会期は九月十日までの十日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりとすることに決定いたしました。

○ 議長 (野呂日出男君)

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

○ 議長 (野呂日出男君)

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員 (神忠勝君)

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る八月二十五日、二十六日及び二十七日の三日間にわたり、七月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

以上で監査報告を終わります。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

監 査 報 告 が 終 わ り ま し た 。

こ れ で 諸 般 の 報 告 を 終 わ り ま す 。

日 程 第 四 、 報 告 第 十 一 号 か ら 報 告 第 十 四 号 ま で 及 び 議 案 第 四 十 五 号 か ら 議 案 第 六 十 二 号 ま で を 一 括 上 程 し 、 町 長 か ら 提 案 理 由 の 説 明 を 求 め ま す 。

町 長 平 田 博 幸 君 。

[町 長 平 田 博 幸 君 登 壇]

○ 町 長 （ 平 田 博 幸 君 ）

（ 提 案 理 由 の 説 明 別 紙 の と お り ）

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

日 程 第 五 、 平 成 二 十 六 年 度 決 算 審 査 報 告 に つ い て 、 代 表 監 査 委 員 か ら 報 告 を も と め ま す 。

神 忠 勝 代 表 監 査 委 員 。

[代 表 監 査 委 員 神 忠 勝 君 登 壇]

○ 代 表 監 査 委 員 （ 神 忠 勝 君 ）

平 成 二 十 六 年 度 決 算 審 査 に つ い て 、 ご 報 告 申 し 上 げ ま す 。

平 成 二 十 六 年 度 藤 崎 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算

平 成 二 十 六 年 度 藤 崎 町 国 民 健 康 保 険 （ 事 業 勘 定 ） 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算

平 成 二 十 六 年 度 藤 崎 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算

平 成 二 十 六 年 度 藤 崎 町 介 護 保 険 （ 事 業 勘 定 ） 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算

平 成 二 十 六 年 度 藤 崎 町 水 道 事 業 会 計 決 算

平 成 二 十 六 年 度 藤 崎 町 下 水 道 事 業 会 計 決 算

以 上 の 会 計 決 算 に つ い て 、 平 成 二 十 七 年 八 月 十 日 、 十 一 日 、 十 二 日 、 十 七 日 、 十 八 日 及 び 十 九 日 の 六 日 間 に わ た り 、 平 成 二 十 六 年 度 各 会 計 の 決 算 書 、 歳 入 歳 出

事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等及び関係諸帳簿並びに証書類等の提出を求め、慎重に審査いたしましたところ、計数に誤りがなく適切に処理されており正当であるものと認めました。

また、将来にわたり健全な財政運営を確かなものにするためには、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率について、早期健全化基準及び経営健全化基準を上回らない財政運営を引き続き堅持するよう、努力されたい。

なお、細部については、別紙意見書のとおりでありますので省略いたします。以上、決算審査のご報告といたします。

○ 議長（野呂日出男君）

決算審査報告が終わりました。

日程第六、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会には、議案第五十七号から議案第六十二号までの、平成二十六年の各会計の決算が上程されておりますので、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査期限を平成二十七年第三回定例会までといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よつて、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第五十七号から議案第六十二号までを、これに付託のうえ、審査期限を平成二十七年第三回定例会までとすることに決定しました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第七、請願第四号 今国会での安全保障関連法案の立法措置を行わないことを求める請願書を議題といたします。

請願第四号の紹介議員を代表して 浅利直志 君から、趣旨説明を求めます。

[浅利直志君 登壇]

○ 十三番（浅利直志君）

それでは、請願についての趣旨説明をさせていただきます。

紹介議員は私と、奈良岡文英議員、藤林公正議員でありますけれども私の方から説明させていただきます。

請願事項は、今国会での安全保障関連法案の立法措置を行わないことを求める請願でございます。請願団体は南黒母親連絡会 常盤 代表者 米村栄子 さんであります。請願の趣旨でございますが、現在安倍内閣は安全保障関連法案として、国際平和支援法案及び平和安全法制整備法案を第一百八十九国会に提出し、大幅に会期延長された今国会での成立を図っています。これらの法案は、平和という文言で表現されてはいますが、その内容は日本国憲法が第九条で定めている、国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。との規定を否定し、海外での戦争に日本が参加することになる法案です。

この法案の問題は第一に、自衛隊が地球上のどこにでも赴いて、米軍をはじめとする他国軍への軍事支援を行うことを可能としており、これまで禁じていた戦闘地域での活動もみとめられ、自衛隊が実際に武器を使用して武力を行使することになります。

第二に、PKO（国連平和維持活動）法の改定が盛り込まれ、自衛隊が危険な治安維持活動にも取り組むこととなり、自衛隊に与えられる任務の危険性は更

に高くなります。第三に、日本が攻撃されていない場合でも、時の政権の判断で集団的自衛権を発動し、米国の先制攻撃の戦争にも参戦する危険がある法案です。安全保障関連法案は、これまで歴代政府が、憲法上できないとしていたことを踏み越えて、戦後七十年間平和国家として築き上げてきた日本の国のあり方を大きく転換させる重大な内容です。生命を生み出す母親は、生命を育て、生命と憲法九条を守ることを望みます。多くの世論調査でも政府は法案の内容について十分な説明をしていない。という意見が八割にもものぼることなど、あるいはまた今国会で成立しなくてもよいのではないかというのが五割、六割にも達しているということ、法案についての国民の理解が得られているとはとても言いがたい状況です。よって、政府国会におかれましては、今国会での安全保障関連法案の立法措置を行わないことを求めるものであります。なお、継続審査という形ではなく、本定例会で採択することを希望するものであります。以上の趣旨から本請願を採択して頂きますことにご賛同して下さいませことをお願い申し上げます、この場での趣旨説明とさせていただきます。

○ 議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

小野稔君。

○ 六番（小野稔君）

六番。今回国会での安全保障関連法案の立法措置を行わないことを求める請願に対して、緊急動議をかけるものであります。この内容を継続審査ということでお願いしたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

請願第四号を継続審査することについての動議の発言がありました。

この動議に賛同する方は起立を願います。

(賛同者起立)

○議長(野呂日出男君)

起立、多数であります。

よって、請願第四号は継続審査といたします。

この請願は、会議規則第八十九条により総務産業常任委員会に付託することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(野呂日出男君)

賛成、多数。

よって、この請願は総務産業常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第八、請願第五号 米価暴落対策の意見書を求める請願 を議題といたします。

請願第五号の紹介議員の 浅利直志 君から、趣旨説明を求めます。

[浅利直志君 登壇]

○十三番(浅利直志君)

引き続き趣旨説明をさせていただきます。

米価暴落対策の意見書を求める請願でございます。請願趣旨。お手元に配布されている資料に基づいて趣旨説明をさせていただきます。請願団体は 津軽農民組合 代表者は 工藤保 さんであります。請願趣旨、5月まで下がり続けた二十六年産米の相対価格は、六月度は若干上がったものの、農家手取りは八千円台の水準で、労賃はもとより、物財費さえ確保できない価格です。その原因は六月末の民間在庫が二百三十万トンと昨年より十万吨も多いなど、過剰基調にあることは明らかです。そして二千十五年産の早場米のJA概算金は昨年より三百円から一

千二百円の引き上げにとどまっています。こんな価格ではどんな経営努力を講じても経営は維持できず、そのしわ寄せが、大規模経営や集落営農組織等の担い手層の経営を直撃し、規模拡大どころか借地の返却と離農が同時に進むことになりかねません。しかも政府が米直接支払交付金を半減し、米価変動補てん交付金を廃止したために、稲作農家に二重、三重の経営困難をもたらしています。そして、重大なのは現状のままで推移すれば、昨秋の二の舞になりかねない状況にあることです。政府は、多くの農家や関係者の米価対策を求める世論に押されて融資やコスト削減への助成などを打ち出しましたが、需給については市場任せを公言し、米価暴落の抜本対策を打ち出さずにいます。さらに政府の二千十八年産米からの生産調整廃止方針により、需給と価格をいっそう不安定なものになるろうとしています。こうした状況の中で、国内では主食用米から四十万トンもエサ米に転換し、需給の安定に努力しています。にもかかわらず、T P P交渉において、米国産米・豪州産米の特別輸入枠が合意されているとの報道もあり、事実とすれば米価暴落による将来不安を抱える国内生産者を愚弄するものと言わざるを得ません。いまこそ、米の需給対策を放棄する方針を撤回し、政府が需給と価格の安定に責任をもつ米政策を確立することが、強く求められています。つきまして、下記の事項をお願いいたしますと言うことで、請願項目の一は、価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離など、明確に出口対策を実施すること。米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復をはかること。二、米直接支払交付金の半減措置と米価変動補てん交付金の廃止の撤回、生産意欲の持てる飼料用米等への助成水準の引き上げなど、農家の経営安定対策をとること。三、二千十八年産米からの生産調整廃止方針を撤回すること。四、T P P交渉における米国産米・豪州産米の輸入特別枠の合意をただちに撤回することなどであります。今回の請願については、衆参両院の議長宛にやると言

うことに重視しているんですというのが、津軽農民組合の代表の方の要望でありました。以上で説明を終わりますけれども、ぜひ地域経済の柱でもあります米作り、農家の支援策強化のためにご賛同下さいますことを心からお願い申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

これから、請願第五号の質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、請願第五号を採決いたします。

請願第五号は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、請願第五号は採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

ただいまの、請願採択、ありがとうございます。

つきまして、関係機関へ意見書を提出して頂きたく、お取り計らいをお願いするものであります。宜しく申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がありました。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、意見書を提出することに決定いたしました。

なお、意見書の作成につきましては、紹介議員と本職にご一任願います。

○議長(野呂日出男君)

日程第九、請願第六号 T P P 日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める請願を議題といたします。

請願第六号の紹介議員の浅利直志君から、趣旨説明を求めます。

[浅利直志君 登壇]

○十三番(浅利直志君)

それでは、趣旨説明をさせていただきます。

T P P 日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める請願。請願団体は津軽農民組合 代表者は工藤保さんであります。

請願趣旨でございます。七月二十八日からハワイで開催された T P P 閣僚会合は、大枠合意に至らず閉幕しました。米日両政府は、T P P 全体の妥結を狙っており、今後の交渉の行方は不透明です。一方で日米二国間協議は大きく進展し、米国産米・豪州産米合わせて八万トンの特別輸入枠の設定をはじめ、牛肉の関税を十五年掛けて三十五・八%かから九%まで引き下げ、豚肉の関税一キロあたり最大四百八十二円十年後に五十円前後まで引き下げ、麦の事実上の関税のマークアップを四十五%削減、米国、オーストラリア、ニュージーランドにバター・脱脂粉乳の輸入枠を設定、甘味資源作物の輸入拡大につながる措置を検討など農産

品重要五品目すべてで、日本側の譲歩が報道されています。いずれも米や牛・豚肉など重要品目として、除外又は再協議を求めた国会決議に違反していることは明白であり、重大な譲歩提案を公表しただちに撤回すべきです。一方で米国議会に出されたTPA（大統領貿易促進権限）法案は、従来のTPA法案と違って交渉が妥結しても事実上議会が修正を求める権限が盛り込まれており仮に交渉が合意しても再譲歩がせまられる可能性があります。さらに、交渉参加国にとって受け入れがたい為替条項も含まれています。国会決議から逸脱した重要品目の大幅譲歩が明らかになった以上、TPP交渉からの撤退を決断するしかありません。以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを要請します。政府関係機関は衆参両院議長というふうに農民組合では希望しております。請願項目、一、日米二国間協議での合意内容を公表し、国会決議に違反する合意は撤回すること。二、TPP交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は、交渉から撤退すること。以上が本請願の請願趣旨でございます。なにとぞ採択にご賛同して下さいますことをお願いして趣旨説明にさせていただきます。

○ 議長（野呂日出男君）

これから、請願第六号の質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、請願第六号を採決いたします。

請願第六号は、採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、請願第六号は採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

○ 十三番 (浅利直志君)

ただいまの、請願採択、ありがとうございます。

つきまして、関係機関へ意見書を提出して頂きたい、お取り計らいをお願いする
ものであります。宜しく申し上げます。

○ 議長 (野呂日出男君)

お諮りいたします。

ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がありました。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 (野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、意見書を提出することに決定いたしました。

なお、意見書の作成につきましては、紹介議員と本職にご一任願います。

○ 議長 (野呂日出男君)

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十一時〇五分